

# 令和6年度 第2回日田市森林整備推進連絡協議会 議事録

日 時：令和7年3月21日(金) 14:00～15:40

場 所：日田市役所 7階 中会議室

## 次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議内容
  - (1) 令和7年度森林環境譲与税の取組について 資料1
  - (2) 今後の取組 について 資料2
4. その他
5. 閉会

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 協議内容

(委員長)

それでは、次第に従い協議内容(1) 令和7年度森林環境譲与税の取組について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局 資料1説明〔省略〕

(委員長)

事業そのものが多岐にわたっており、その説明をいただいた。皆さん方から質問・ご意見があればお願いします。

(委員)

2つあって、最近情報が入って、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」ができたと聞いているが、それは林道に使えるということで、今日の資料にも林道の事業がたくさん出てきているのですが、今後、この新しい交付金はどういったふうに使っていくといった考えはあるのかということ。

もう1つは、7ページの豊かな森づくり担い手育成事業の中の林業研修支援事業で、おおい

林業アカデミーの研修支援が行われているが、鹿児島大学も研修を行っていると聞いていて、将来リーダーになる人たち向けに、年に4、5回、1回につき2泊3日の研修をやっているの、そういったところも支援に含めていただければ。

**(委員長)**

1点目が、国の新しい交付金ができているが、林道に関することであつたが、それと譲与税との兼ね合いをどうするのか、2点目は担い手の件で質問がありました。回答を。

**(事務局)**

1点目の交付金に関しては、今、情報を持ち合わせていなくて、調べて回答したい。2つ目の研修の関係は、今の段階では、アカデミー研修等を対象としているが、ほかのものがあれば情報を集めて研究して有効であれば、考えたい。

**(委員長)**

委員、林道に関する交付金は、どんな種類のものか。

**(委員)**

新しい地方経済・生活環境創生交付金については、既存の道路の工事と一緒にやるというセットみたいなもので、実行する時に面倒くさいのかなとも思っている。日田市がどのように取りに行くのかという仕組みを把握していないので、そのあたりを教えていただきたい。

**(委員長)**

県は把握しているの。

**(委員)**

今まであつた地方創生交付金の次の事業になっていると思う。詳しく情報を持っていないので、調べたい。

**(委員長)**

ほかにありますか。

**(委員)**

一番気にしているのは、下刈りの補助金が大分県は5年になり、熊本県は3年になっている。佐伯市は、10年目の除伐に市が補助して、10年目でカバーするといわれている。これだけ伐って、だんだん下刈りができなくて困っている。安直に、国や県が引いたから、その分は市で何とかしてと言われて、はい、そうですかと受けるのも癪だと私は思う。

日田市としては、他と違ってこれはということを考えていかなければと思う。1案としては、5年だって私は足りないと思っているが、5年で下刈りがあがっているか、3年だったら絶対アウトだと思う。でも、最近、エリートツリーなど早く成長するものもあるが、極めてリスクイと思う。だから、10年だったものを、3年や5年にする意味が分からない。林野庁の幹部に確認したが、予算

がないと言っていた。木を植えてと言っているが、3年で終わりということになると、伐ったらお終いという話である。

これに対して金が無いのだから、うちは諦めるよ、なのか、あきらめずにこういうことをやるという話になるのではないかと。環境譲与税は、市民が言っているところにどう応えるかという話だと思う。そのスタンスはある程度考えておかないといけないと思う。特に、熊本県が3年で終わることだが、隣の県がそうだから、大分は必ず5年はやると県がお墨付きくれるのだったらいいが、そうでなければ、何とかして国がないのだったら、市や県がフォローしなければいけない。特にCO<sub>2</sub>の吸着の話で、森林の吸着はもっと多いのではないかとニーズが高まっているのに、放置山林というか、植えないとか、あるいは植えても手入れできない山林がどんどん増えているというのは、衛星写真見ればわかるので、次の作戦をねっておかないと対応ができないのではないかと、そこを心配している。

#### (委員長)

先日、林業研究部の発表会があって、その時も、下刈りが3年になって、県は温情的に5年までいいよとか、質問がたくさん出たが、どうにも市に言ってもダメだし、県に言ってもダメなんですよ。最終的には国になるのですが、委員長の立場として環境譲与税でなんとかしてよ、とはならないが、そういう考えが我々林業家から出てくるのは事実。そこらあたりは、譲与税の担当の基本的な考え方を伺いたい。

#### (事務局)

譲与税の使い方については、地域の皆さん方の協議、意見をいただく場をつくっており、そういった意見を参考にしつつ、行政の方向を決めていく必要があると思っている。

ただ税金としての使い途なので、例えば、県下の動きであるとか、国の動き、そのあたりを十分みながら、市町村独自で、例えば下刈りで国がつかない部分を環境税(譲与税)で補うというのは、予算さえあれば、できると思う。ただ、全体的なバランスというのも考える必要がある。そのあたりは、下刈りについては、大分県がリードしていきながら南九州の各県で、下刈りの補助をするための一定の目安を決めていくと伺っていたので、我々もその動きを注視していたところ。

ただ、本市は譲与税の金額も大きいので、ある程度自由な裁量というか、独自性は出しやすい環境にはあるのかなと思っている。こういった意見をいただきながら思い切った使い方も考える必要もあるのかなと思っている。

その中で、資料の5ページのところの太く四角で囲んでいるところの切捨間伐、下刈、シカネットというところの市の上乗せの部分に譲与税を当てており、譲与税の中の7割くらいが森林整備に占められている。下刈りを強化するという方針を出していけば、パイは決まっているから、どこかを落とさなければならぬので、皆さんと協議をさせていただきたい。

#### (委員長)

以前は、一般的な公共予算の補助金でカバーできた。森林環境税とは一線を画すというスタンスだったが、今は、大きな目でそこらあたりを市も考えてくれていると、ただしパイは決まっているので皆さん方の意見も聞きながらやっていくという回答であった。

(委員)

パイが決まっているとのことであったが、3 ページをみると 7 年度末での留保額が 152,984 千円、昨年度が 127,832 千円、と未執行の部分が溜まってきている。先ほどの説明では、執行予定を考えているということであったが、年度途中で補正を組んでするようなことを考えているのか。単年度という考え方ではないのだろうが、こんな形で残していけば、先ほどパイはなくなっていくという話であったが、パイはどんどん増えている。留保額の使い途があれば教えていただきたい。

(委員長)

今後の取組の中で、予定しているものがあれば説明を。

(事務局)

小中学校の机・椅子が令和 10 年度まで、林道台帳が令和 9 年度まで残っており、そういった事業で使うことにしている。また、森林環境譲与税は、徴収率に応じて配分されるので、今のところ令和 7 年度は 3 億 2 千 5 百万円程度が予定されているが、実際入ってくる額は、分かっていない。そのため、ある程度事業ができるようなかたちで確保している。

それから、令和 7 年度については、林業専用道の整備について、国の予算が令和 7 年度の当初予算で県についており、今後は、6 月に補正予算を組んで活用する予定である。

(委員長)

具体的なところは、また、今後の取組のところで説明していただきたい。

(委員)

資料の 9 ページ、12 番林業高校サポート事業は新規事業。内容は林工林業科の全国募集に伴いということで①の全国募集入学生生活応援事業ということで、下宿費用を補助するというところであるが、全国募集で来年度入学生がいるということでよいか。その人に充てるというところか。

(事務局)

林業高校サポート事業は、全国募集に伴うもので後程報告するが、今回、宮崎から 1 人入学する予定になっている。その 1 名に対して下宿補助である。

(委員)

資料 8 ページ、①日田材出荷対策事業は、令和 7 年度は 250 万円、これは、令和 6 年度はいくらだったか。③の中大規模等木造建築推進事業については新規でやるということか。

(事務局)

日田材普及啓発事業の①日田材集荷対策事業は、令和 6 年度が 200 万円の事業費、令和 7 年度は 250 万円。この事業については、海外の販路開拓に対して補助金を出すもので、50 万円の増額については、アメリカに製材品の輸出が多いので、アメリカを中心とした海外の調査費用として計上している。③中大規模等木造建築推進事業は、今年度まで、日田木材協同組合が林業成宜園として続けてきたセミナーがあり、令和 6 年度までは国の補助事業を活用していたが、令和 7 年度はその補

助がなくなるということで、市の方で計上したものを。

(委員長)

ほかにありますか。

(委員)

4ページの未整備森林調査業務については、委託はどこにするのか。

(事務局)

未整備森林の調査は、前津江の2林班については、令和6年度森林ネットおおおいた、大分県森林組合連合会の2つに委託をした。令和7年度については、同様の事業者に現地調査と意向調査を予定している。また、上津江の全域においても意向調査をする予定にしており、業者はこれから選定する。

(委員長)

私から質問ですが、机の更新は何年目で、状況はどうか。

(事務局)

小中学校の机椅子については、令和4年度から開始しており、3年たった。令和4年度に100セット、令和5、6年度と1,000セットずつ作成。最終的には、4,780セットを作る。先生たちも子どもたちも木に触ってみたり、嗅いでみたり、木に関心を持ってもらっているなど感じる。今回全部、木製にするのではなく、フレームとかを白のスチールでつくったので、非常に軽くなって、教室が明るくなったとの評価をいただいている。

もともとすべて木材で作っていた時に、経年劣化でのささくれとか、割れとか、そういったことで子どもたちがケガをするケースや、教室の中で机・椅子がガタガタになると授業の妨げになるということもあり、先生たちからもかなり入れ替えの要望が強かった。そういった事も踏まえてスチールのパイプを使って座面と背板を日田材に変えて、新しいデザインの机・椅子を導入したという経緯がある。子どもたちとか、先生方の声を生かしたそういうデザイン性をもたせたというところである。

(委員長)

次の項目に移ります。

(2) 今後の取組について説明をお願いします。

(事務局)

事務局 資料2説明〔省略〕

(委員長)

森林管理制度の進め方は、この協議会の一番大事なところで、幸い日田は国土調査が終わっていることと、両森林組合の努力で経営計画が非常に進んでいるという背景がある。森林環境譲与税が

受けられるようになって、スマート林業を目指した森林 GIS がこの協議会の中で非常に進んだおかげで、これだけ調査が進んでいると思っている。ほかの自治体では、国土調査も終わっていないところもあり、そういうところと比べると精度をもってしていると思う。

皆さん方から意見・要望があればどうぞ。

**(委員)**

1 ページの⑩番、災害に強い森林づくりについてであるが、最近山をあたっていると、毎年強い雨が降って、川沿いの木を伐りたいとよく聞くが、そういった場合は、市のほうにその都度相談ということではよいか。

**(事務局)**

戻りますが、資料 1、6 ページ森林防災流木等対策事業、これが、河川沿いとか、尾根・急傾斜地沿いで実施する事業になる。そういった希望があれば事前に市に相談をいただいて実施することはできると思う。

**(委員)**

現地調査、意向調査を実施していると思うが、所有者はどんな答えを出しているか聞きたい。そのあと保育間伐やったと、これは切り捨てと思うが、40 年生でも切り捨てをやっているのか。搬出ができないから切り捨てをやっているのか、切り捨てでいいという所有者の意向なのかなど、どうなっているのか。

**(事務局)**

意向調査は、まず現地調査をして、なんらかの森林整備が必要だと判断したところになる。

森林所有者自体は経営計画とか言葉もあまり知らなくて、説明をしたうえで、公共造林の補助金等があるので経営計画に入ってくださいという話をしたりする。

あまり大きい木は伐らないが、保安林になっているところなど間伐率等も考慮して、森林ネットおおいたに設計を依頼し、作業を進めているところ。出しの悪いところ、出しても赤字になる、筆も小さく面積もないというところで、中津江の例でいうと 2.83ha であったが、場所が 10 何箇所ともものすごく数があって、切捨間伐をおこなった。

仮に搬出間伐した際には、森林環境譲与税を使っている関係で、収益が出た場合は、森林環境譲与税に繰り入れることとなるため、基本的には、そこまでしていない。

**(委員長)**

森林管理署から何かアドバイスがあれば。

**(委員)**

進め方について、具体的にこうしたらいいということはないが、たとえば、最近、山地災害が多くなってきていると思う。ひとつとしては、山の整備、手入れというものもあるだろうし、なかなかそこに人を、特に自伐林家の方は、森林経営管理制度のこともわからないということなので、今は、森林に興味があるという人がいなくなってきている。そういった受け皿ということで森林経営

管理制度がある。

市の方で森林組合等に委託して整備を進めているのではないかと思うが、整備するうえでは、路網を充実していくことが一番大事だと思う。災害が起これば、何らかの手立てはしなければいけないし、かといって道がないということではつたらかしになって、国土の弱体化につながるのかなと思う。一度には無理かもしれないが、少しずつ路網整備を進めることが必要だと思う。

(委員長)

市の方から、路網整備について何かありますか。

(事務局)

路網整備については、森林経営管理制度の中で意向調査を行い、そこが未整備森林であると判明したら保育間伐等を実施するが、中には、森林経営計画に入っていて手を付けられないところもあり、林道、作業道の開設等を県とも協議しながら進めており、先ほどの中津江の399林班は、切捨間伐を行ったが、来年度は県の方で国の予算も使い林業専用道の開設を行い、市も6月補正で対応する予定としている。

このように、意向調査をして終わりではなく、路網の整備も併せて実施しているところである。

(委員長)

ほか、何かありますか。

(委員)

日田市の森林整備計画のその他広葉樹の伐期が15年となっている。これはたぶん県に合わせていると思うが、伐期の年数の変更というのは可能なのか、これからあるのかを尋ねたい。というのは、資料の1ページの11番に災害に強い森林づくりということで、広葉樹林化とか早生樹という言葉があるが、私たちは、J-クレジットのFO-003の登録が完了して、再造林プログラム型でやっている。針葉樹一辺倒ではなく広葉樹を植えていこうとしているが、再造林が15年となっている。そうすると、市の森林整備計画の伐期が15年なので、対象にならなくなるということなので、15年で伐るということはないと思うが、今後、J-クレジットででてくるそのものについては、森林整備に運用するようなかたちをしているので、可能であれば年数を変えられないかと思っていますところである。

(事務局)

伐期については、森林整備計画に定めているが、県の地域森林計画に合わせている。県にも確認したい。

(委員長)

ほか、何かありますか。

(委員)

森林整備の優先順位が細かく設定されているのは、ここ数年で行われているレーザー測量のデー

タを基に決めているのか。

(事務局)

令和元年度から 3 年度にかけて行った森林資源解析の結果を基に林班の相対的な優先順位付けを行っている。

(委員長)

ほか、何かありますか。

(委員)

未整備森林のことがよくわからなくて、これは全く手を入れていなく、木がない状態なのか、それとも木は立っているけど、手が付けられない山のことなのか。

(事務局)

人工林になっていて、過去施業履歴等が無いようなところで、植えたはいいが間伐等もずっとやっけていなくて真っ暗な状態の森林を、現地調査でみて、間伐が必要だとかそういったことを判断して、過去 10 年手が付けられていない森林のこと。

(委員)

それは、伐り出しはできるのか。調べて現場で仕事ができる状態にするということか。

(事務局)

森林資源解析を活用して、データを基に現地に行って、やっぱり間伐をしたほうがいい、施業をできる、最悪切捨間伐をする、できるようなところにはなっている。

(委員長)

その他について、何かありますか。

(事務局)

#### － 日田林工高校林業科の全国募集の結果について報告 －

(委員長)

全国募集が実現したのは、官民で協力したのですが、市長をはじめ林業振興課が県に一生懸命働きかけてこういうことができたことに厚く御礼申し上げます。

今事務局からあったように、最近は体験型のものが増えてきている。そうなる则皆さん方のところで、林工の生徒に対して何か体験をさせてくださいということの依頼があると思うが、その際は、是非ともご協力をお願いしたい。

その他でほかにあるか。

(事務局)

－ 日田材の製品カタログについて説明 －

(委員長)

その他、何かありますか。

(委員)

譲与税の中でも、林道維持補修 3,000 万円、台帳整備 3,600 万円など大きな金額があがっている。お願いしたいのが、林道の災害復旧が終わっていないところがたくさんある。もう 2 年経とうとしている。その林道筋の奥は下刈りでは全く手が入っていない。車が行かない。予算の出所は災害復旧なので譲与税とは全く違うわけだが、どうなっているのかなど。もう少し早くして頂きたい。工事の関係か予算の関係なのかわからないが、早くして頂かないと、山は植えても、山になっていない状態になっていると言わざるを得ない。是非とも早めに復旧していただきたい。

(事務局)

災害復旧工事については、どうしても林道が一番奥にあるので、手前の国県市道、河川工事というところから着手して、林道の工事に取り掛かるとというのが一番最後になってしまう。あと、工事の件数があり、業者も手持ちがいっぱいになっているなど、そうなった時に、工事が遅れてきている実情がある。あとは個別の協議をさせてもらっており、組合からもここにどうにか入れないかとか問い合わせの中で、市としても安全に通行できる部分については、トラックの通行等について調整をしている。

令和 5 年の災害については、令和 7 年度中には何とか工事完了をさせたいと事業を進めているので今しばらく時間をいただきたい。

(委員)

令和 7 年に完了すると考えてよいか。

(事務局)

そこを目指している。最近では 2 年おきくらいに災害がつづいている。発災年度を含めて翌年、場合によってはその次の年度まで、工事の本数とボリューム感などで、どうしても時間がかかってしまうという実情がある。職員体制も基盤の関係の人数を増やしながらやっているところ。7 年度の完了に向けて進めたいと考えている。

(長委員長)

市の部長からこの会議の総評をお願いします。

(事務局)

市議会の産業建設委員会で来年度予算を審議する際に、議員から森林環境譲与税は元年度から始まっているが、日田市独自のカラーを出していく方針をそろそろ決めて、これが日田市のカラー

といものを出していく必要があるのではないかという意見もいただいた。

令和7年度は、これまでのこの会議の中でも架線集材の話がよく出てきたが、この技術をなくしてしまっはいけない、出せないところは架線が必要だという話をいただく中で、架線集材の普及促進に向けた取組ということを少し入れるようにした。それから、林工の林業科の魅力ある学校づくりのサポートも譲与税を活用しながら取り組んでいきたいと考えている。

それと、日田材の製品カタログを木協に協力いただき作成した。これについても、新年度からは、皆さんの力も借りて福岡都市圏をはじめ日田材の普及促進、そして販路開拓に向けて取り組んでいきたいと考えている。木の香るまちづくりの事業は、これも民間の住宅ではなく、非住宅の部分の公共的施設や店舗などに日田材を使っていくということで、少しでもそういうところを増やしていきたいと思い、単価を少しアップして更に拡大していきたいと思っている。

4月から新しい部長になる。課長をはじめ林業振興課の職員と一緒に頑張って行くので、関係者の皆様のご指導・ご鞭撻を引き続きお願いする。

(委員長)

これで本日の議事をすべて終了したので、進行を事務局にお返しする。

## 5. 閉会

(事務局)

長時間にわたりありがとうございました。この協議会も3月で一旦皆さんの任期は終了するが、新年度になり、新しい体制、委員でまた審議をいただくことになる。改めてご相談することもあるかと思うので、引き続きよろしくをお願いします。

それでは、本日の協議会をこれで終了する。

令和6年度第2回日田市森林整備推進連絡協議会委員名簿

任期：令和5年8月4日（委嘱日）～令和7年3月31日

No	所属	役職	氏名	備考
1	大分県林業経営者協会	顧問	長 哲也	委員長
2	日田市森林組合	代表理事専務	和田 正明	
3	日田郡森林組合	課長	桑野 哲治	代理出席 穴井 浩晃
4	日田木材協同組合	課長	井上 勝喜	代理出席 宮崎 桂一
5	日田地区原木市場協同組合	代表理事	諫本 憲司	代理出席 武内 暁男
6	日田素材買方協同組合	理事長	横尾 達也	欠 席
7	大分県樹苗生産農業協同組合	日田支部長	日高 康弘	欠 席
8	大分西部地域林業結衣の会	事務局	橋本 正一	欠 席
9	山友会	会長	河津 修一郎	
10	ひた森林有限責任事業組合	代表	矢幡 一法	代理出席 衛藤 慎太郎
11	株式会社トライ・ウッド	部長	津軽 一生	
12	田島山業株式会社	代表取締役	田島 信太郎	
13	マルマタ林業株式会社	取締役	合原 万貴	
14	株式会社大村林業	部長	大村 喜代士	欠 席
15	日本フォレスト株式会社	部長	水田 和幸	
16	大分西部森林管理署	署長	平井 郁明	代理出席 古澤 竜喜
17	大分県西部振興局農山村振興部	部長	工藤 祐一	代理出席 横田 真人

(順不同)

事務局：日田市林業振興課